

# 太陽光発電所 簡易チェックシート

～大丈夫ですか？あなたの太陽光発電所～

## 《簡易チェックの目的》

2017年4月1日施行の改正FIT法では、太陽光発電事業者が適切な事業を実施していない場合には認定の取消しを含む措置が設けられるなど、企画立案から、発電設備の設計・施工、運用・管理、撤去及び処分の適切さがより厳しく求められています。

20年の固定価格買取期間に渡る長期安定した発電電力量の確保が投資回収の前提です。手続きの不備、設計の不備、施工の不備等による発電の中断、認定取消等の可能性は、大きな事業リスクになり得ます。

本チェックシートは、「太陽光発電事業の評価ガイド」（太陽光発電事業の評価ガイド策定委員会 2018年6月29日制定）を参考にして、太陽光発電事業が適切に行われているかどうかを簡易に評価・確認し、問題個所の早期発見及び是正の助けとすることを目的として作成されています。

簡易チェックの判定結果はあくまで簡易なものであり、より精緻な評価を行うこと、またその場合には「太陽光発電事業の評価ガイド」を利活用されることを推奨します。

太陽光発電事業の評価ガイドの概要説明及びダウンロードは  
<http://jpea.gr.jp/> または <http://m-ref.or.jp/>

**本書を上記の目的外に使用すること、恣意的な改変を加えること、営利目的で販売することを禁じます。**

－ 初版 平成30年7月12日 －

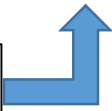
－ 改定 平成30年8月10日 －

一般社団法人太陽光発電協会  
一般財団法人再生可能エネルギー保全技術協会

## 1. 設置場所・法令手続等についての判定

判定の項目	チェック欄		評価ガイドの項目・項番
	A 欄	B 欄	
事業計画認定（設備認定）の認定書（最初）および変更等の届出書（控）はすべてありますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	1.1.1
発電所には部外者の侵入防止のためのフェンス等の設置、及び発電事業者を示す標識の設置はされていますか？ ※出力20kW未満または屋根（屋上）置き等の場合には標識は不要。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	1.1.2
発電所用地のすべて（所有地を除く）に借地契約がなされていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 所有	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	1.2、1.3
発電所建設にあたって都道府県・市町村の窓口にご相談（手続）に行きましたか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	2.1、2.2 2.3.2
近隣の方々へ発電所建設にあたって説明をされましたか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	2.3.1
合 計	個	個	

判定項目が「太陽光発電事業の評価ガイド」（2018年6月29日制定）のどの評価項目と関係するかを示しています。



標識のイメージを7ページに掲載していますのでご参照ください。

## 2. 土木・構造物についての判定

判定の項目	チェック欄		評価ガイド の項目・項番
	A 欄	B 欄	
地表面やコンクリートに沈下（陥没）・ひび割れ・緩み・膨らみ・崩れ・雨水による溝はありませんか？（地上設置）	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 不明	3.2.3
がけやのり面に崩れ・沈下（陥没）・雨水による溝はありませんか？（地上設置）	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 不明	3.2.4～ 3.2.6
屋根・屋上の排水・防水に問題はありませんか？（建築物上設置）	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 不明	4.5
屋根葺材・屋上に亀裂・ズレ・はく離はありませんか？（建築物上設置）	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 不明	4.5
フェンスや塀（石積み）にひび割れ・ズレ・その他劣化はありませんか？	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 不明	3.6.1
樹木や雑草が茂って太陽電池に陰がかかったり、近隣に迷惑をかけていませんか？	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 不明	3.2.9～ 3.2.11
架台の基礎に浮き上がり・沈下・周囲の洗掘・その他損傷はありませんか？	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 不明	3.4、3.5
アレイ及び架台に異常な傾き・ねじれ・沈下はありませんか？	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 不明	3.5
架台を手で押して、容易に揺れたりしませんか？	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 不明	3.5
合 計	個	個	



ねじの腐食



地割れの事例



架台とモジュールの接近しすぎ

参考：資源エネルギー庁「改正FIT法について」事業計画策定ガイドラインセミナー資料  
産総研資料

## 3. 発電設備についての判定

判定の項目	チェック欄		評価ガイドの項目・項番
	A 欄	B 欄	
発電設備について保守点検を行っていますか？	<input type="checkbox"/> 自分で実施 <input type="checkbox"/> 業者に委託	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	5.3
電気配線図・系統配線図・単線結線図・施工計画書・各機器の配置図、仕様書及び保証書はそろっていますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	5.1、5.2
施工記録・竣工検査記録・試験成績書はそろっていますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	5.2
保守点検計画書はありますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	5.3.1
太陽電池モジュールにがたつき・ひどい汚れ・割れ・はく離はありませんか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	7.1.1
パワーコンディショナ・キュービクル・引込柱・計測装置等に錆・大きな凹み・亀裂・植物の巻き付きはありませんか？	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 不明	7.4
ケーブルの被覆の損傷の異常・結合部の緩み・挟み込み等はありませんか？	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 不明	7.7
アレイはアースされていますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	7.1.5、7.2.8、7.4.6、7.7
稼動実績がある場合、発電電力量は予測値を超えていますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	6.2.3
合 計	個	個	



端子台の焼損



カバーガラスの割れ



バックシートのふくらみ

参考：平成27年度新エネルギー等導入促進基礎調査（再生・可能エネルギーの長期安定自立化に向けた調査）報告書  
IEA-PVPS T13-01 2014 Review of Failures of Photovoltaic Modules Final

チェック欄を合計します。

判定の項目ジャンル	チェックの数	
	A 欄	B 欄
1. 設置場所・法令手続等についての判定	個	個
2. 土木・構造物についての判定	個	個
3. 発電設備についての判定	個	個
合計	個	個

## 判定

### ☆ B 欄のチェックの数が **1 個以上**

⇒ 評価ガイドにもとづく評価を行って **問題個所を特定し是正しましょう。**

特に、以下のような方は **ただちに是正することをお勧めします。**  
法令違反に対しては **認定廃止** を含む罰則が法に定められています。

★「3. 発電設備についての判定」の「保守点検を行っているか」で B 欄に☑した方

**!! 保守点検は改正FIT法で義務化されています。**

★「1. 設置場所・法令手続等についての判定」で「フェンス等の設置・標識の設置」で B 欄に☑した方

**!! フェンス等の設置、標識の設置は改正FIT法で義務化されています。**

★電気事業法や森林法等、他法令違反の疑いがある方

**!! 他法令、条例の遵守は改正FIT法で義務化されています。**



草木の成長によるフェンスの倒壊事例-1



パネル飛散の例-2

参考-1: 経済産業省 平成29年度新エネルギー等の導入促進のための基礎調査  
参考-2: 産業構造審議会保安分科会電力安全小委員会新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ(第7回)

### ☆ B 欄のチェックの数が **0 個**

⇒ おおむね良好ではありますが、本ガイドはあくまで簡易な判定であり  
適正さを保証するものではありません。

更に詳しく事業継続リスクを評価する場合は、評価ガイドにもとづく評価を実施しましょう。

# こんな誤解がよくみられます。ご注意ください！

こんな誤解していませんか？心当たりがあればすぐに正しましょう！  
わからないことは専門家に確認しましょう！



標識？誰も確認しに来たりしないから  
つけなくても大丈夫。  
フェンスも適当にロープでも張っとけ  
ばいいんですよ。



標識を設置することは義務です。つけてい  
ない場合、国から改善命令が出されることが  
あります。それに従わなかった場合、認定  
取消の処分があります。  
フェンスも同様ですから注意しましょう！



開発許可は必要ないって国土交通省  
も言ってるよね？  
だから、市役所や県庁とは何も協議し  
てないよ。



国土交通省は、一般的な太陽光発電所  
建設は都市計画法上の開発行為にはあ  
たらないと言っているだけで、森林法など  
ほかの法令に基づく許可も不要だと言っ  
ているではありません。どんな手続きが必  
要か、必ず市役所や県庁に相談してくださ  
いね。



もう発電開始しているし、今さら市役  
所や県庁に相談に行けて言われて  
も...それに、これまでだって何も言わ  
れたことないからいいんじゃないかな。



法令で許可や届出等の手続きが定められて  
いる場合、違反に対しては行政処分に加  
えて刑事罰が定められています。  
森林法(林地開発許可)や農地法(農地  
転用)など、多くの法令で代表者に懲役を  
含む刑罰が科せられるほか、法人も罰せ  
られることになっています。



林地開発許可が必要な地域とは聞いて  
いるけど、私の発電所は6千㎡だし、  
隣の発電所(5千㎡)は全く関係ない  
ほかの人が事業しているので、許可  
は必要ないと聞いてるよ。



森林法では、隣接する開発を一団の開発  
とみなして、その面積が1万㎡を超えた場  
合には、許可が必要であるとしています。  
さらに、この場合に事業者ごとに許可を申  
請するのではなく、一つの団地につき一つ  
の許可、つまり事業者が共同して一つの許  
可を申請することとされています。



ちなみに、地域森林計画の区域で1万㎡  
を超える土地を2年以上に分けて開発した  
場合でも許可は必要となります。  
上記と同じく、各年の計画ではなく全体の  
計画に対する許可が必要とされます。  
いわゆる分譲型の発電所の方は特に注意  
してくださいね。

# こんな誤解がよくみられます。ご注意ください！

こんな誤解していませんか？心当たりがあればすぐに正しましょう！  
わからないことは専門家に確認しましょう！



発電所敷地の雨水は市の水路に放流しているよ。  
放流同意なんてとってないよ。ほかの住宅だって放流しているじゃないか。



水路に放流するには水路管理者の許可が**必要**です。  
住宅は開発の際に許可を取得していることが多いのでそのように見えるのではないのでしょうか。



設計とか施工の適正さなんて事業主が決めることでしょ。  
壊れたら直すのは事業主なんだし、ダメなときは発電やめるだけだよ。



FIT法は、20年間にわたって固定価格で買い取ることを保証すると同時に、**事業主が安定的に発電事業を行う義務**を課しています。  
更に、あらゆる発電所の設置者は、電気事業法による保安責任があります。不安全な設備は法令違反です。



解体撤去の計画なんて知らないね。  
FITの期間が終わったら設備は放置だよ。土地を使うことになった時に考えた方がいいよ。



FIT法は、固定価格買取期間後も発電事業が継続され、再生可能エネルギー発電が拡大することを目指しています。  
**発電事業の継続**をお願いします。  
なお、多くの場合、**許可条件に開発後の維持管理が義務付け**されていますので、開発した区域を放置することはできません。



解体業者から、太陽電池モジュール(パネル)を中古パネルとして売ることに見積もりを取れば解体処分費が安くなると聞いたけど。



解体した時に太陽電池モジュールを再利用することは望ましいことです。  
しかしながら、再利用できないものまで再利用できるかのようにすれば、処分費が不足し違法投棄を招くこととなります。  
違法投棄に対しては厳しい罰則があります。  
適正な処分費を計上するようにしましょう。



太陽電池モジュール(パネル)を処分したいのだけど、どうすればよいのかわからない。  
家電リサイクルみたいな制度があるのかな？



太陽電池モジュールは、住宅用の発電設備にもちいていたものをその住宅にお住まいの方が処分する場合を除いて**産業廃棄物として処分**しなければなりません。  
また、含まれる成分によって処分場のタイプが異なります。**メーカーの成分表を確認して適正に処分**しなくてはなりません。

標識のイメージ

固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー発電事業の認定発電設備		
再生可能エネルギー 発電設備	区分	太陽光発電設備
	名称	霞ヶ関発電所
	設備ID	D × × × × × × 1 5
	所在地	東京都千代田区霞が関〇番地
	発電出力	150.0 kW
再生可能エネルギー 発電事業者	氏名	経済産業株式会社 代表取締役 経済一郎
	住所	東京都千代田区霞が関〇番地
	連絡先	× × - × × × × - × × × × ←
保守点検責任者	氏名	霞ヶ関メンテナンス (株) 代表取締役 産業二郎
	連絡先	× × - × × × × - × × × × ←
運転開始年月日		(西暦) 〇〇〇〇年×月〇日 →

25cm以上

35cm以上

必要に応じて修正すること

少なくともどちらかを記載すること

参考：資源エネルギー庁 事業計画策定ガイドライン

本チェックシートは、一般社団法人太陽光発電協会と一般財団法人再生可能エネルギー保全技術協会が協働して作成したもので無断転載を禁じます。

印刷及び利用にあたって許可・料金は必要ありませんが、表紙の注意書きをお守りください。